

大学入試改革のねらいとその実際について

～これまでの経緯と今後の方向性～

茨城県教育研修センター情報教育課長 渡邊 聡

About the aim of university entrance examination reform and its actual situation.

WATANABE Akira

【要旨】

大学入試は、幾多の変遷を経て、令和3年1月には、新しくなった大学入学共通テストが行われた。この改革は、「学力の3要素」を確実に育成・評価するための、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の三者の一体的な改革であった。これまでの幾多の大学入試改革の経緯を整理しつつ、今回の改革について言及し、今後の方向性について展望する。

キーワード： 大学入試改革、学力の3要素、民間試験活用、記述式問題、主体性の評価

1 はじめに

大学入学共通テストは、それまでの大学入試センター試験に代わって、令和3年1月16日（土）と17日（日）に実施された。今回は、新型コロナウイルス感染症対策にともなう、大学入学者選抜の日程や試験実施上の配慮等により、学業の遅れを理由に選択できる試験期日、及び追試験のために令和3年1月30日（土）と31日（日）、特例追試験のために2月13日（土）と14日（日）の3日程という異例の形で実施された。

これまで大学入試は幾多の変遷を経て、今回の改革が行われた。また、令和4年度から学年進行で始まる高等学校学習指導要領の改訂や、「これからの大学入学者選抜において評価すべき「確かな学力」の在り方」（中教審答申第177号）も踏まえ、改革は続いていく。今年の夏ごろまでには、2024年度以降の新入試制度の内容が公表され、2025年に、さらに新たな入試制度での共通テストが実施されることはすでに公表されている。

今回世間一般では、センター試験導入以来の大改革と言われている。この改革は、そもそも何のために始まったのか、そしてその目的は達成されたのかについて、自分なりに考えたいと思った。それと同時に、これまでの改革の経緯を資料的に網羅したうえで、今後の方向性についても展望したい。

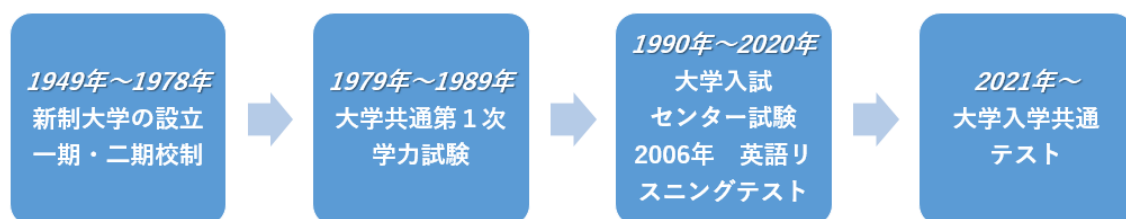


図1 戦後の大学入試改革の流れ

2 共通第一次学力試験の導入

1947年の旧教育基本法の制定により、新制大学と呼ばれる現在の4年生大学の形が始まった。1949年より、1府県1大学の方針に基づき新設された国立大学の入試制度として、大学を一期校・二期校に分けて入試を行なう「一期・二期校制」がとられた。「一期・二期校制」のグループ分けは、文部省の「大学入学者選抜実施要項」により定められ、基本的に異なる都道府県の大学が同期校とされた。試験内容はそれぞれの大学によって異なり、難問や奇問の出題が少なからず見られたことが、以下の引用の記述からもうかがえる。共通第一次学力試験の導入の経緯とその評価については、学制百二十年史に詳細が述べられているので、以下引用する。

「大学入試の改善については、戦後、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を有する者を合理的、客観的方法により選抜することを目指して、昭和二十年代の進学適性検査、三十年代後半から四十年代初頭にかけての能研テストの導入等が試みられたが、十分な活用が見られないなどの事情により廃止された。

その後の入試では、ともすれば一回の学力検査に頼って合否を決定する傾向が見られ、また、各大学が独自に入試を行っていたこともあって、学力検査において、高等学校教育の程度や範囲を超えたいわゆる難問・奇問の出題が少なくなかったことから、高等学校教育への好ましくない影響が憂慮される状況にあった。

このため、入試方法改善の検討を進めてきた国立大学協会における長年の調査研究や、文部省の大学入学者選抜方法改善会議の四十六年の報告に基づき、試行テストを行った上で、五十四年度の入学者選抜から、国公立大学において、共通第一次学力試験を取り入れた新しい選抜方法が実施された。

この共通第一次学力試験は、国公立大学の入学志願者に対し、各大学が実施する試験に先立ち、全国同一期日に同一問題で行われる試験であり、これによって、高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成度を問う良質な問題を確保しつつ、各大学がそれぞれの大学、学部等の特性に応じて行う第二次試験との適切な組合せによって、受験生の能力・適性を多面的・総合的に評価しようとするものであって、一回の学力試験に偏った従来の方法を改め、きめ細かで、丁寧な入試の実現を目指したものであった。

また、この試験を実施するため、五十二年五月の国立学校設置法の一部改正により、共通第一次学力試験の試験問題の作成、答案の採点などを一括して処理すること等を目的とした国の機関として大学入試センターが設置され、共通第一次学力試験は、各国公立大学が大学入試センターと協力して、共同で実施するものとされた。

共通第一次学力試験は、すべての国公立大学が参加して、五十四年度から平成元年度まで実施され、志願者は、第一回目の昭和五十四年度入試では約三四万人であったが、その後、十八歳人口の増加等を背景に漸次増加し、平成元年度には約四〇万人となった。また、昭和五十七年度からは、私立の産業医科大学もこの試験に参加した。

この共通第一次学力試験については様々な評価が行われているが、その本来の目的に

関しては、難問・奇問を排した良質な出題により、高等学校教育の基礎的な到達度を判定することが可能になるとともに、この試験を利用する各大学が個別に実施する第二次試験について、学力検査の教科数が平均五教科から平均二教科程度に削減され、学力検査以外の面接、小論文の実施や推薦入学、帰国子女・社会人等の特別選抜の導入が増加するなど、選抜方法の多様化が図られた。

しかし、その反面、共通第一次学力試験が、高等学校教育の実情等を考慮して、一律に五教科利用を原則としたこと等により、共通第一次学力試験の成績による大学の序列化やいわゆる輪切りによる進路指導の問題が顕在化したこと、国公立大学のみ入試改革にとどまったこと、各大学の第二次試験の改善が必ずしも十分でなく、受験生にとって過重な負担となったこと等の批判があった¹⁾。

共通第一次学力試験

目的	特徴	課題
- 一度の試験ではなく面接など多様な面から選考する - 難問・奇問を排した良質な問題の確保 - 大学間の学歴差別の緩和	- 国公立大学で同日・同問題で試験を実施 - 高校までの一般的な学習内容を元にした、5教科7科目のマークシート式 1月の共通第一次、3月の各大学二次試験の二段階制度 1987年度から受験機会の複数化。最大3校の国公立大学の受験が可能	- 一発勝負方式により、受験戦争がより激化 1987年度受験機会の複数化による入学辞退者の増加 - 大学ごとの成績の優劣による学歴差別 - 偏差値を重視した進路指導

図2 共通第一次学力試験の目的、特徴、課題

3 大学入試センター試験への移行

戦後の大きな改革であった、共通第一次学力試験は11回の実施を経て、大学入試センター試験へと移行していく。この試験は、1990年から2020年までに31回が行われ、戦後の大学入試制度としては、最も長く続いた制度となった。

移行とその評価についても、学制百二十年史に詳細が述べられているので、引用する。出版は平成4年9月のため、大学入試センター試験が始まって間もなくの記述である。

「臨時教育審議会は昭和六十年六月の第一次答申において、偏差値偏重による受験競争の過熱を是正するとともに、人間を多面的に評価し、個性的な入学者選抜を行い得るよう、国公立大学を通じる大学入学者選抜制度の改革を提唱し、その方策として、従来の国公立大学の共通第一次学力試験に代えて、国公立を通じて各大学が自由に利用できる新しいテストの創設を提言した。

この臨時教育審議会の答申を受け、文部省は大学・高等学校関係者等から成る大学入試改革協議会を設けたが、同協議会は、六十三年二月、大学入試改革について最終報告を行い、これに基づいて、平成二年度入学者選抜から、共通第一次学力試験に代えて、大学入試センター試験が実施された。

大学入試センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、参加する国公立の各大学が、それぞれの大学の試験に先立ち、大学入試センターと協力して、全国同一の期日に同一の試験問題により共同で実施するものであり、利用教科・科目数などについては、共通第一次学力試験と異なり、各大学の判断と創意工夫に基づき、自由に利用できることとされている。

このように、大学入試センター試験は、各大学が大学入試センター試験の結果を活用しつつそれぞれ特色ある選抜を実施することにより、受験生個々の能力、適性を生かした進学を容易にするとともに、各大学の特色に基づく多様な利・活用により、いわゆる輪切り、序列化を助長しないことを期待して構想されたものである。¹⁾

以下は、現在（令和3年2月20日）独立行政法人大学入試センターのWebに掲載されている「大学入試センター試験の果たす役割」である。以下の4項目について詳しく述べ、当然のことながら肯定的に評価している。

「1. 難問奇問を排除した、良質な問題の確保 2. 各大学が実施する試験との適切な組合せによる大学入試の個性化・多様化 3. 国公立大学及び公私立短期大学を通じた入試改革 4. アラカルト方式による各大学に適した利用」

一般的に言われている問題点を挙げてみた。

- ・知識偏重の出題、解答方式であり、これからの社会に求められる能力が測れない。
- ・高校での学びが、効率よく点数を取ることを中心とする姿になってしまう。
- ・本番1回限りの受験機会である。
- ・1点刻みの合否判定となっている。
- ・国公立大学では、多くの教科、科目の受験を課し、負担感がある。
- ・私立大学のように教科、科目数を絞ると、学力の低下が見られる。

このような様々な課題を解決するために、次章で述べるような大きな改革が始まった。

大学入試センター試験

目的	特徴	課題
・学習到達度を判断する良質な問題の確保 ・大学入試の多様化 ・偏差値による進路決定や学歴差別の緩和	・6教科7科目のマークシート式 ・1月のセンター試験、2・3月の各大学二次試験の二段階制度 ・大学の特色に合わせて利用教科や科目数を決める ・国公立大学だけでなく、私立大学でも一次試験として利用可能	・思考力や問題解決力が必要とされる試験内容ではない

図3 大学入学センター試験の目的、特徴、課題

4 大学入学共通テストへの移行

(1) 改革の機運の高まり

平成 11 年、中央教育審議会答申では、「前略～これまで以上に多様な能力、履修歴等を有する学生が大学に進学してくることが予想される。このような状況を踏まえ、初等中等教育と高等教育との接続の改善を図るのが本答申の目的。²⁾」とされ、「その際の検討の視点」として、以下の 4 点が示された。

- (1) 「自ら学び、自ら考える力」と「課題探求能力」の育成を軸にした教育
- (2) 後期中等教育段階における多様性と高等教育段階における多様性との「接続」
- (3) 大学と学生のより良い相互選択を目指して
- (4) 主体的な進路選択

この時すでに『「自ら学び、自ら考える力」と「課題探求能力」』という言葉が使われ、今回の改革の柱である内容が検討されていることが分かる。

その後、平成 24 年 12 月、政権交代により第 2 次安倍内閣が発足した。翌年 1 月、教育再生実行会議が教育提言を行う私的諮問機関として設置された。政権交代前に自民党の教育再生実行本部長を務めていた下村博文氏が文部科学大臣に就任した。

それまで、中央教育審議会の答申を尊重する形で行われてきた文部科学省の行政も、政府直轄の教育再生実行会議が方針を示し、それにそう形で中央教育審議会が具体を検討するという役割になった。最終的に中教審が判断するという形は残されたが、実質的な政治主導・官邸主導となった。

(2) 実質的な議論と作業のスタート

平成 26 年 12 月中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」では、『大学入試センター試験は「知識・技能」を問う問題が中心となっており、これからの大学入学者選抜において評価すべき「確かな学力」の在り方（中略）なども踏まえると、「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価するものにしていくことが必要である。³⁾』とあり、現状では知識を問う問題が中心であるという認識と、「学力の 3 要素」を確実に育成・評価するための改革という方向性が示されている。

この答申と、それに基づく高大接続改革実行プランを受けて高大接続システム改革会議が発足した。そこでは、改革の具体案が検討されていく中で、C B T 方式、テストの複数回実施、合教科型・科目型問題、総合型問題の出題といった数々のアイデアが出された。その都度大きな話題になったが、いずれも実現困難という理由で消えていった。そして最後に残った目玉が、英語民間試験の導入と記述式問題の導入であった。

(3) 民間試験と記述式の導入について

民間試験の導入については、平成 29 年 7 月に「大学入学共通テスト実施方針」が公

表された。2 か月後の同年 9 月には全国高等学校長協会（全高長）が文部科学省に活用を延期した上で制度を見直すよう求める要望書を提出するなど、当初から懸念する声は強かった。経済的余裕のある家庭の子は何度も受験して対策ができる、都市部と地方の会場数や交通の利便性に格差がある、異なる試験の結果を合否判定に使うには公平性が確保できない、などが主な反対理由であった。全高長が行った調査では、前述の 3 つの課題について「該当する」という回答がいずれも 7 割を超えた。

文部科学省は、実施主体である民間団体に対し、直接の指導・監督権をもたず、その調整に乗り出すことはなかった。令和元年 9 月に文部科学大臣に就任した萩生田光一氏が、「身の丈に合わせて」という発言をした。格差の容認かと激しく批判され、同年 11 月 1 日に「大学入試英語成績提供システム」の導入を見送ると発表した。くしくもこの日は、同システムの共通 ID 発行申込み開始当日であった。

もう一つの目玉である記述式問題をめぐっては、民間業者による採点ミスの可能性や自己採点の難しさなどの課題が指摘されていた。平成 30 年 11 月に実施された、大学入学共通テスト試行調査(プレテスト②)では、国語の記述式で自己採点との乖離が指摘された。文部科学省では大学入試センターや業者側と連携して採点の質を確保する仕組みや、自己採点の精度を高める改善を進めていた。しかし、50 万人と予想される答案を短期間でミスなく採点する抜本的解決が難しいうえ、自己採点の改善策についても、受験生の不安を払拭するのは困難と判断し、最終的には令和元年 12 月 17 日に導入見送りとなった。

この際、学習指導要領で定められた思考力・判断力・表現力を重視する出題スタイルへの変更は維持された。日常で実際に起こる場面を想定した問題や、複数の資料やデータを読み解く問題も出される見込みである。例えば、変更された「問題作成方針」の『国語』では、「言語を手掛かりとしながら、文章から得られた情報を多面的・多角的な視点から解釈したり、目的や場面等に応じて文章を書いたりすることなどを求める」が「目的や場面等に応じて文章を書いたりする力などを求める」となっており、マーク式という解答方法の中でも、間接的に記述力を問うことが示されている。

大学入学共通テスト

目的	特徴	懸念
時代の変化に合わせ、思考力や問題解決力を重視した試験内容へ	- 国語・数学は、マークシート式に加え、記述式問題の導入が検討されたが見送り - 英語は、読む・聞くに加え話す・書くの 4 技能を評価する - 英語は、民間の資格・検定試験の併用が検討されたが見送り	- 記述式問題における公平な採点の難しさ・採点者の人員不足 - 民間の資格・検定試験の信頼性、実施日や場所の確保、費用面での課題

図 4 大学入学共通テストの目的、特徴、懸念

表 1 大学入試改革をめぐる主な出来事

年 月	事 柄
平成 11 年 12 月	中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」答申
平成 24 年 8 月	中央教育審議会に「大学入学選抜の改替をはじめとする高等学校教育と大学教育の円骨な接続と連携の強化のための方策について」諮問 大学入試の機能分散や、1 点刻みの合否判定の是正、知識偏重入試から多面的・総合的な評価を盛り込む
平成 25 年 10 月	政府「教育再生実行会議」4 次提言 新テストの導入と、TOEFL 等の外部検定試験の活用を提言
平成 26 年 12 月	中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学選抜の一体的改革について」答申 センター試験廃止と新テストでの記述式問題や英語民間試験の活用
平成 27 年 1 月	文部科学省「高大接続改革実行プラン」 2021 年度入試から新テスト移行を明記
平成 28 年 3 月	高大接続システム改革会議が最終報告を公表
平成 29 年 7 月	文部科学省「大学入学共通テスト実施方針」公表
平成 29 年 11 月	大学入学共通テスト試行調査(プレテスト①)
平成 30 年 2 月	大学入学共通テスト英語試行調査、英語民間試験の参加企業を認定
平成 30 年 11 月	大学入学共通テスト試行調査(プレテスト②) 国語の記述式で自己採点との乖離が指摘される
令和元年 7 月	TOEIC が英語民間試験の参加取り下げ表明
令和元年 11 月	英語民間試験の導入延期を発表
令和元年 11 月	文部科学省が記述式問題の採点に関する準備事業を実施(12 月中断)
令和元年 12 月	文部科学省が国語、数学の記述式問題の導入の見送りを発表
令和 2 年 1 月	大学入試のあり方に関する検討会議初開催
令和 2 年 3 月	大学入学選抜における多面的な評価のあり方に関する協力者会議を初開催
令和 3 年 1 月	大学入学共通テストの実施
令和 3 年 2 月	大学入学選抜における多面的な評価のあり方に関する協力者会議第 10 回開催 調査書の電子化について議論
令和 3 年夏ごろ	令和 7 年度以降の新入試制度の内容が公表(予定)
令和 7 年 1 月	新学習指導要領に対応した大学入学共通テストの実施(予定)

注 文部科学省、政府が公表している資料等を基に作成

(4) 出題の実際について

今回の大学入学共通テストの、「数学 I」「数学 I・数学 A」では、100 メートル走のタイムが最も良くなるストライド(1 歩の長さ)とピッチ(1 秒あたりの歩数)を、2 次関数を用いて考えるものが出題された。高校生の読書に関する新聞記事を扱った「数学 II」「数学 II・数学 B」や、生徒が光合成の実験を行う計画を取り上げた「生物」など、受験生に身近な出題が目立った。

1 つだけ詳しく見てみる。「世界史 B」の第 3 問 C では、ジョージ・オーウェルのディストピア小説「1984 年」が引用された。真理省という事実とは正反対の名前の役所に勤務する主人公が、「歴史記録を改ざんする仕事」をするあらすじと作家の経歴が紹介される。そのうえで、「歴史資料の改ざんは実際に行われたのか」という授業内での討論を想定した生徒の質問票を紹介する出題が続く。さらに、18 世紀の中国で、大規模な図書資料の改ざんが組織的に行われたことも書かれている。設問には「改ざん前の文章」「改ざん後の文章」が示され、改ざんを強く意識するものであった。

日本でも厚生労働主の文書偽造、財務省の公文書改ざんの報道は、記憶に新しいところである。歴史を学ぶと、いつの時代でもどこの国でも都合の悪い事実を改ざんし

ようという動きがあることを知る。その過ちを繰り返さないために歴史を学ぶという意義を語りかけているように思える出題であった。

(5) 主体性の評価について

今回の改革が、「学力の3要素」を確実に育成・評価するための改革であるならば、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度についての改革は、どのようになされたのであろうか。

民間試験と記述式の導入が見送られた中で、「主体性」や「態度」をどのように評価するかについては、いまだに着地点が見えていない。「JAPAN e-Portfolio」については、平成28年から開発が始められた。翌29年に大学入試での活用を文部科学省が通知したことにより、先行して取り組もうという高校が数多く現れた。ほぼ全員が持っているスマートフォンとサイトが連携すれば日々の活動を記録できるはずであった。

しかし、多くはこれまで同様、生徒が書き溜めた手帳のようなアナログ情報から教員が入力する対応となった。筆者が在籍していた高校では、推薦入試やAO入試による合格者を多く出していたため、高校生向けの日々の活動を記録する手帳を全員に持たせ、あらゆる学習活動を手書きで記録させることを行っていた。

このポートフォリオは、入力項目が800にもおよび、大学側も積極的な活用には及び腰であった。開発の代表であった関西学院大学は、記入情報の得点化を行い、合否判定での活用を公表した。一方で、早稲田大学は、入学者選抜では主体性に関する情報は利用しないとした。最終的には、令和2年8月7日に、「JAPAN e-Portfolio」の運営許可について取り消されることとなり、実質的に中止に追い込まれた。

中止に当たっては、『「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」における審査等も踏まえて、文部科学省において運営許可要件を満たさないと判断した』という理由も示された。同会議は、令和2年3月に設置され議論されていることから、今後主体性の評価がどのようにされるのか注目されるところである。

5 今後の入試改革の方向性

(1) 高大接続改革の方向性の維持

令和元年度文部科学白書 令和2年7月では、高大接続改革について以下のように現状を述べている。

「前略～文部科学省では、①知識・技能、②思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、これらの「学力の3要素」を確実に育成・評価するため、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の三者の一体的な改革である、高大接続改革の取組を進めています。

そのうち、大学入学者選抜の改革については、高校までに育成した「学力の3要素」を大学入学者選抜で多面的・総合的に評価し、大学教育において高校までに培った力を更に向上・発展させるためのものであり、これまでの大学入試センター試験に代わ

り、令和３年度大学入学者選抜から、高校までに育成した思考力・判断力等の評価をより重視した「大学入学共通テスト」を導入するとともに、各大学においても入学志願者の能力・意欲・適性等をより多面的・総合的に評価していくための入学者選抜が実施されることになります。～後略⁴⁾

今回の共通テスト出題については、上記の理念がどのように形になっているか、様々な関係者が検証しているところである。理念が真に浸透したテストになっていくことで、高校での学びの姿が、目指す姿に変わってほしいと願っている。

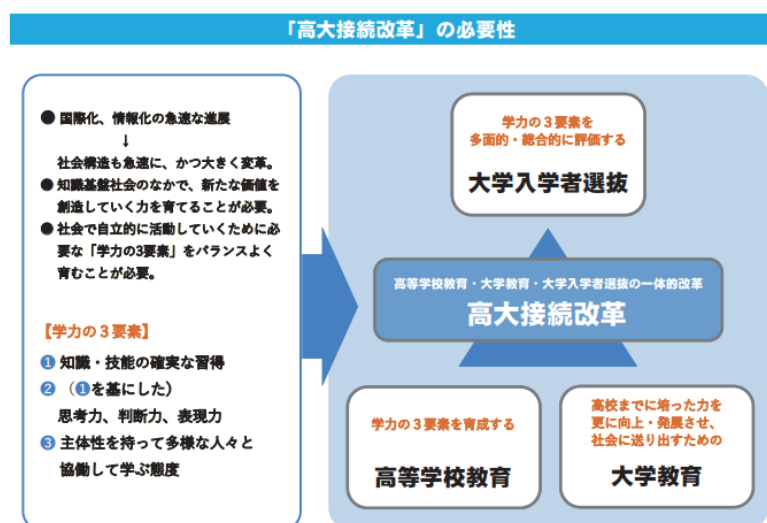


図5 「高大接続改革」の必要性（令和元年度文部科学白書より）

(2) 大学入試のあり方に関する検討会議について

英語４技能評価や記述式問題の出題を含めた今後の大学入学者選抜の在り方について検討するため、令和２年１月、文部科学大臣のもとに「大学入試のあり方に関する検討会議」において議論が始まっている。これまで指摘された課題や、「大学入試英語成績提供システム」の導入延期や記述式問題が見送りとなった経緯も検証し、それらを踏まえて議論が行われている。

令和６年度以降の共通テストは、現在の中学２年生が受験し、高校では、新学習指導要領となって最初のテストである。新たに必修となる「情報」が新設されるなど出題科目が再編される見込みである。さらに、家庭の経済環境や障害の有無にかかわらず安心して受験できる配慮のあり方や、入試のデジタル化（ＣＢＴ）なども議論されている。今回の共通テストの実施状況や結果も参考にして３月までには文部科学省への提言をまとめる予定である。文部科学省は会議の提言を踏まえ、今夏までには制度改革の内容を公表することになっている。

議事録からは、共通テストでの記述式問題や英語民間試験の活用には否定的な意見が目立つ。また昨秋概要が出て、令和３年の２月に最終的にまとめられた、「大学入学者選抜における英語４技能評価及び記述式問題の実態調査」文部科学省の結果でも、記述式

問題について、肯定的回答（とてもそう思う＋そう思う）をしたのが、「a. 共通テストで出題」で 15.0%となっている。大学の 8 割超が共通テストに記述式問題を出すべきではないと考えている。また、英語のスピーキング・ライティングの評価方法について、肯定的回答をしたのが「g. 入学後に独自に評価」で 76.6%となっており、大学の 8 割弱が英語 4 技能は入学後に独自に評価すべきだと考えていることが分かる。廃止に追い込まれた際に議論された、短期間で正確に採点するという問題、自己採点との乖離という問題とは別に、解決しなければならない課題がまだまだあるように思える。

6 おわりに

大学入試改革をキーワードに、戦後の教育改革の一部についてまとめた。入試改革は、当初大学入試の在り方そのものが目的であったが、時代とともにその目的も変化した。今回高大接続改革として始まった入試改革は、教育改革の柱である「学力の 3 要素」の定着を図るものとなっている。

義務教育段階で学びの姿や、入試で求められる力が変わっていけば、そう遠くない未来に高校の学びも変わっていくのであろうか。私には確信がもてないが、少なくとも「変えていかなければ」という気持ちがなければ前進はしない。

教育に携わるすべての人が、高校での学びの在り方や、大学入試改革の動向に関心をもちながら、学びの姿を改善するきっかけにいただければ喜びに堪えません。

【引用文献】

- 1：学制百二十年史 平成 4 年 9 月 30 日 文部科学省
- 2：初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申） 平成 11 年 12 月 16 日
中央教育審議会
- 3：新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申） 平成 26 年 12 月 22 日
中央教育審議会
- 4：令和元年度文部科学白書 令和 2 年 7 月 10 日 文部科学省

【参考文献】

- 1：高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）
平成 25 年 10 月 31 日
- 2：月刊高校教育 平成 28 年 1 月号 学事出版
- 3：高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示） 文部科学省
- 4：本当に強い大学 2020 東洋経済増刊 東洋経済新報社 令和元年 5 月 25 日
- 5：大学入学者選抜における英語 4 技能評価及び記述式問題の実態調査
（令和 2 年度） 令和 3 年 2 月 16 日 文部科学省
- 6：独立行政法人大学入試センター Web ページ